

消費者行政のうごき

● 新たな「消費者基本計画（平成 22 年度～26 年度）」閣議決定

消費者庁・消費者委員会創設後、初めての「消費者基本計画」が3月30日閣議決定されました。食品表示の一元化や消費者事故の網羅的な原因究明機関創設、消費者教育の法整備、インターネット取引での消費者保護など、各省庁にまたがる横断的な施策

が盛り込まれました。地方消費者行政では活性化基金の具体的な活用策と2012年度以降の財政面を検討します。171の施策について「検証」「評価」「見直し」を行い、毎年、閣議決定します。詳しくは、消費者庁ホームページ「消費者基本計画」を

ご覧下さい。

[URL](http://www.caa.go.jp/planning/pdf/100330keikaku.pdf)
http://www.caa.go.jp/planning/pdf/100330keikaku.pdf

● 消費者庁「事故情報データバンクシステム開設」

全国の消費生活センターや、省庁に寄せられた製品などの事故情報を集めた、消費者庁の「事故情報データバンク」が開設されました。

インターネット上の検索ページで商品名や事業者名を入力すれば誰でも事故情報を検索でき

るシステムです。

「これって？」そんな時には、検索してみましょう。実際の事故の事例が検索でき、使用上の注意がわかり、事故防止に役立ちます。

事故情報データバンクシステム

[URL](http://www.jikojohe.go.jp/ai_national/)
http://www.jikojohe.go.jp/ai_national/



守ろうよ、みんなを！～なくそう！高齢者の消費者被害～【5月は消費者月間です】
消費者庁では、毎年5月を「消費者月間」として、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行います。（みやぎ生協の取組みを、消費者庁のホームページで紹介しています。）



みやぎ生協 「活かそう！消費者力」連続講座のご案内

一人ひとりが消費生活について、正しい知識を持ち消費者力をアップすることが、消費者トラブル防止の第一歩です。「契約」「地デジ」「金融商品」「製品事故」を取り上げ、連続講座を開催します。

	第1回	第2回	第3回	第4回
テーマ	地域の見守り体制で悪質商法を防ごう	あと1年、地デジ対策どうしていますか	金融商品の基本を知ろう	身近で起きる製品事故
開催日	6/11(金)	7/9(金)	8/6(金)	9/3(金)
内容	高齢者等の消費者被害防止にむけて地域の見守り体制等学習します。	地デジ受信設置の方法や使い方、地デジ詐欺に遭わないための学習を行います。	複雑な金融商品が増えています。金融商品の仕組みと消費者保護について学習します。	家電製品や生活用品の事故防止に向けて学習します。
講師	全国消費生活相談員協会 和田英子さん	デジサポ宮城	宮城県金融広報委員会	NITE 製品評価技術基盤機構

- 会場／みやぎ生協文化会館ウイズ・会議室1
- 時間／10:30～12:30(質疑含め)
- 参加費／無料
- 募集人数／各回 70 人(多数の場合抽選)

[ご質問・お申込み](#) みやぎ生協生活文化部(くらしの活動事務局) 担当/向井
Tel:022-218-3880 Fax:022-218-3663 eメール sn.msyohisagyousei@todock.jp